

O-7-3

レバノン国内パレスチナ赤新月社病院でのエコー技術移転の経験

大阪赤十字病院

○光森 健二、片山 珠、三浦 知紘、仲里泰太郎、河合 謙佑、池田 載子、中出 雅治

日本赤十字社が中東支援事業のひとつとして2018年よりはじめたパレスチナ赤新月社(以下PRCS)がレバノン国内とガザ地区で運営する病院の救急部門を中心に病院機能改善への支援を行っている。2020年3月に covid-19 のパンデミックにより日本赤十字社への支援が中断されたが、今回第二期事業として第一期で介入できなかったサファト病院への支援が2022年4月から始まった。発表者は7月からリモート支援、8月から1.5か月現地滞在で基本的なエコーを用いた診断について現地医師に指導を行った。日本赤新月社が現地病院へポータブルエコーを供与して、使用方法については現地画像診断医に指導の協力してもらう予定で現地入りする前からメール等で連絡を開始した。現地に入って事業開始後画像診断医が退職したため自身にて4回に分けて講義と実技指導をおこなった。各講義内容は第1回 エコー機器の一般的使用方法、第2回 FAST、第3回 消化器(胆のう、虫垂)第4回 泌尿器(腎、膀胱)+肺(胸水、気胸)でポイントを用いた指導と、発表者の体をスキャンし正常画像の描出を行ってもらった。そして各回の講義前後で試験を行い理解度を評価した4回の講義後救急外来において実技指導継続予定であったが、滞り期間中には対象症例が数例のみであり後に指導継続をお願いして任期終了となった。現地画像診断医の退職など予想できない事象もあったが、任期中には現地医師が救急外来で積極的に使用するには至らなかった。いくつかの問題点につき考察する。

O-7-5

紛争地における医療活動 ガザ地区のA病院におけるリモート支援活動の実例

大阪赤十字病院¹⁾、大阪赤十字病院 国際医療救護部²⁾

○川瀬佐知子¹⁾、池田 載子²⁾、中出 雅治²⁾

【はじめに】日本赤十字社は、2019年12月よりパレスチナ・ガザ地区にあるA病院を対象に医療支援事業を開始。医師、看護師を派遣したものの、COVID-19の世界的流行や情勢不安により、2020年よりリモート支援に移行した。リモート支援では、不安定な情勢を鑑みて、現地職員への心理的支援も積極的に行った。紛争地におけるリモート支援の実例について述べる。

【事業概要】ガザ地区は検問所を残して隣国との境界を完全に閉鎖されており、人・物資などの流出が遮断されている。教育の機会も乏しいことから、当事業ではA病院の看護プロトコルを作成し、看護の質の向上に取り組んでいる。現地職員が主体となって作成したプロトコルについてメールやオンライン会議で協議を行い、完成後は全看護師対象に研修を行っている。

【現地スタッフへの心理的支援】パレスチナは以前よりイスラエルとの緊張状態が続いており、戦闘・停戦を繰り返している。2023年5月には大規模な戦闘が勃発し、多数の一般市民が負傷。連日連夜の空爆で、現地職員の疲弊は明らかであった。通信環境の悪化や外出制限により、リモート会議の開催さえ困難となった。そのため、ショートメールや電話を通して常時コミュニケーションを図り、安否確認や労いの姿勢を示すなど心理的支援を行った。現地職員から「国外で自分達のことを気にかけてくれる人がいる。それだけでとても意味がある。」などの発言があり、リモートだからこそできる支援の形を実感した。

現地に日本赤十字職員が不在の場合、現地職員の安全の確保をどう行うのか、紛争下における心身の危機管理体制の課題が明らかになった。より効果的な心理的支援や日本のリソースを活かした支援などを検討していく必要があると考える。

O-7-7

地域の親子を対象とした防災体験セミナーの実施

大阪赤十字病院

○河合 謙佑、片山 珠、仲里泰太郎、池田 載子、光森 健二、中出 雅治

【背景】大阪が被災した際、災害拠点病院である当院は地域の医療体制を守り、主に重症者や中等症者の対応を担う。それを果たするための一つに、地域住民への防災力強化が必要と考える。

【目的】広く地域住民に災害のことを知ってもらい、いざという時に自分や家族の身を守ってもらうことを目的として、小学4~6年生とその保護者を対象とした防災体験セミナーを開催。毎年8月第一日曜日に行い、対面形式を再開する2023年度は13回目となる。対象者の設定理由は、小学4~6年生で防災について学ぶ機会が増え、理解度が上がる時期であり、その保護者は現在の社会を担う年代である。つまり10~20年の社会を担う世代と、現在の社会を担う世代である。

【内容】病院の敷地を一日開放し、応急手当やAEDの使い方、災害に関する講演、炊き出し、避難所体験などを実施。大阪府警察、大阪府消防局、自衛隊、区役所、水道局などの機関や、防災に携わる企業にもブースを出してもらい、自助と共助の重要性や災害時における公助の役割など、災害発生時に住んでいる地域はどうなるのかを親子で体験し学んでもらう。

【実績】対面形式による直近3回の参加者数は、491名(2017年)、611名(2018年)、595名(2019年)であり。運営側(当院スタッフと参加機関関係者)は毎回約300名である。新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、2020年は中止、2021年~2022年はオンラインとライブ配信で開催している。

O-7-4

ウクライナ・イヴァノ=フランキウスク州における巡回診療チームの活動

大阪赤十字病院¹⁾、大阪赤十字病院 薬剤部²⁾

○仲里泰太郎¹⁾、片山 珠¹⁾、三浦 知紘¹⁾、河合 謙佑¹⁾、池田 載子¹⁾、光森 健二¹⁾、小林 政彦²⁾、中出 雅治¹⁾

2022年2月24日に激化したウクライナ人道危機に対し、日本赤十字社(以下、日赤)は様々な形で支援を続けている。その中で、発表者はウクライナ、イヴァノ=フランキウスク州(以下、IF)における巡回診療チーム(以下、MHU)の活動を現地にて2023年3月から6月まで支援したことで報告する。発表者は薬剤師であるが、ウクライナでは外国医師による直接の医療行為は禁止されている。また、今回は薬剤師ではなく、発表者としては初めて事業管理者として派遣された。当初の目標は、現地によるLocalization、スイス赤十字社が行っていたプログラムとの協働、そして診察患者における国内避難民(以下、IDP)の割合を上昇させることであった。Localizationを行うための人事配置、協働するためのチームの現状把握とキャパシティ把握、そしてIDPの割合上昇のための戦略建てといったことを通じて当初の目標は達成できた。同時に後任に引き継ぎをしなければならぬ課題等もミッションを通じて新たに出てきた。詳細は本発表で報告する。

O-7-6

ウクライナ人道危機救援~地域のリハビリニーズ調査~

名古屋第二赤十字病院

○中島 久元、寺島有希子、佐藤 堯俊、関塚 美穂、新居 優貴、山田 菜央、杉本 憲治

【背景】ウクライナでの紛争における多くの負傷者や国内避難民に向けたリハビリの重要性が認知され、ウクライナ行政当局主催で様々な機関が参加した国際リハビリテーションフォーラム(以下、リハフォーラム)が開催された。日本赤十字社はリハフォーラムへの参加、さらに中長期支援に向けた地域におけるリハビリニーズ調査のため、イヴァノ=フランキウスク(以下、IF)州へ理学療法士である報告者を派遣した。

【活動内容】報告者はリハフォーラムへ参加し発表を行った。また、IF州にある大規模救急病院、地域リハビリ病院を訪問し、現地リハビリの現状や課題の聞き取りを行った。さらにウクライナ赤十字社(以下、ウ赤)IF支部の行う巡回診療、自宅訪問ケアチームの活動を見学し、国内避難民や自宅療養中の人などを対象とした地域でのリハビリニーズを調査した。

【結果】リハフォーラムではウ赤への提言として、日本における急性期から慢性期にかけての継続的なリハビリ提供の流れを紹介した。IF調査では、大規模救急病院から直接自宅退院となる患者の50%以上は継続的なリハビリが必要であること、地域リハビリ病院では毎月対応可能人数を超えるリハビリ依頼があること、自宅で介助を要する受益者が多数いることなど、地域レベルにおけるリハビリニーズは非常に高かった。

【考察と課題】調査の結果、ウ赤の行う自宅訪問ケアと協働した訪問リハビリ提供、または地域リハビリ病院と協働した外来、訪問リハビリ提供が可能と考えられた。しかしウクライナでは、リハビリにおける州の法律やリハビリシステムが十分に整備されていないなどの課題が存在する。日本赤十字社の活動として、ウ赤と協働し、有効なリハビリ支援を展開していきたい。

O-7-8

ブロック開催に向けた全国赤十字救護班研修会の現状について

名古屋第二赤十字病院¹⁾、日本赤十字社埼玉県支部²⁾、

日本赤十字医療センター³⁾、前橋赤十字病院⁴⁾、長岡赤十字病院⁵⁾、

京都第一赤十字病院⁶⁾、山口赤十字病院⁷⁾、救護班要員研修プログラム検討部会⁸⁾

○稲田 眞治^{1,8)}、村山 卓也^{2,8)}、園田 祐子^{3,8)}、中村 光伸^{4,8)}、熊木 大蔵^{5,8)}、上門 充^{6,8)}、末永利一郎^{7,8)}

日本赤十字社における、急性期も含む全職種対象の災害対応研修は、勝見敦先生中心に2009年3月開催した日赤DMAT研修に始まる。現在は全国赤十字救護班研修(全教)と名を変え、日赤救護班として活動する際の考え方、技術習得に加え、赤十字内外関連機関と顔の見える関係形成に資してきた。2020年2月以降はコロナ禍による中断を余儀なくされたがこれを前向きに捉え、研修体系を、基礎となる共通課程、およびその上立つ総合課程および専門課程に整理した。加えて、救護員育成規定・要領の策定(2021年3月)救護員育成検討委員会のもと、全教プログラム検討部会を始めとする5つの作業部会の設置(2021年4月)

パッケージとして利用可能な全教プログラムの新たな構築(2021年4月~)以上3点を実現、2022年10月の新しい全教プログラム再開にこぎつけた。現在は、研修開催を各ブロックでの通年開催に移行するべく整理、2023年2月の愛知県開催に続き、2023年8月には宮城県での開催を予定している。また、研修受講のための事前学習資料として、約3時間におよぶeラーニングと参考資料を配布しているが、各支部・施設における事前の研修は欠かせないだろうとの考えのもと、全教を「研修II」と位置づけ、eラーニング主体の共通課程との間の橋渡しとして「研修I」を想定、各支部・施設における事前研修のプログラム例として提示できるように、内容について整理中である。

以上、日本赤十字社の事業として動いている全教ではあるが、本社からの通知、事務連絡に加え、部会でサポートしている立場より現状を報告する。